

## 予算決算委員会 産業建設分科会 分科会長報告

産業建設分科会に委嘱になりました部分について、その審査の経過と結果をご報告申し上げます。

議案第54号 令和8年度横手市一般会計補正予算（第1号）について、主な質疑と答弁を申し上げますと、「補修工事ではどのような補修が行われるか。また、昨年度、入札が2回不調であったとのことだが、その原因は何か」との質疑に対し、当局より、「今回の補修は橋梁の主桁の塗装工事である。また、不調の理由を業者に聞き取りをしたところ、県内他市町村の災害復旧等により配置技術者が不足していたとのことであった」との答弁がありました。

このほか、「補修工事の工期」、「塗料の入荷状況」についての質疑がありました。

本案について討論はなく、起立採決の結果、起立全員により原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

以上をもちまして、報告を終わります。

よろしくご審議の程お願いいたします。

## 予算決算委員会 総務文教分科会 分科会長報告

総務文教分科会に委嘱になりました部分について、その審査の経過と結果をご報告申し上げます。

議案第54号 令和8年度横手市一般会計補正予算(第1号)について、主な質疑と答弁を申し上げますと、条文及び各表では、「ファイルサーバーリースの債務負担行為補正について、令和7年度当初予算で設定した債務負担行為を変更するのではなく、今回追加で設定するのはなぜか」との質疑に対し、当局より、「前年度に設定したものの変更を翌年度に行うことはできないため、変更部分について新たに債務負担行為を設定したものである」との答弁がありました。

また、「市が今回240万円ほどを支払うようだが、データ移行も含め、期日を定めて契約したものであり、業者の責任において期間内で行わなければならないものだと考える。今回変更することになった理由には、業者の都合もあるようであり、責任の所在はどのようになっているのか」との質疑に対し、当局より、「今回の債務負担行為補正において、240万8,000円の追加となっているが、これは契約額の増加を伴うものではなく、契約額に変更はない。リース期間のみが令和8年6月1日から令和13年5月31日までに変更になるというものである。市としては、期日までに納品できなかったという業者の責任はあると認識しており、現在、対応について協議を進めているところである」との答弁がありました。

本案について討論はなく、起立採決の結果、起立全員により原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

以上をもちまして、報告を終わります。  
よろしくご審議の程お願いいたします。